

## 介護職員に対する家賃支援事業補助金を創設しました

市では、介護施設等で働く介護人材を安定して確保するため、介護施設等に採用された介護職員に対し、本人名義で契約する民間賃貸住宅の家賃の一部を補助する「花巻市介護職員家賃支援事業補助金」を創設しました。介護の職場でのお仕事を目標される方は、ぜひ本制度をご活用ください。

### 《制度概要》

#### 【対象】

以下の要件を全て満たす方

- (1) 補助金交付申請時において、市内に住所を有する介護職員（※1）の方
- (2) 下記資格の受験資格の要件となる学校を卒業した日の属する月の翌月から市内の介護施設等（※2）に雇用された方
- (3) 介護施設等に3年以上継続して従事する予定の方
- (4) 補助金交付申請時において、前年度の市税に滞納がない方

#### ※1 介護職員とは

週30時間以上介護施設等に勤務する次のいずれかの資格を有している方

介護福祉士、医師、薬剤師、社会福祉士、歯科衛生士、保健師、看護師、准看護師、栄養士、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び精神保健福祉士

#### ※2 介護施設等とは

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、養護老人ホーム

#### 【補助額】

一月当たりの家賃42,000円を上限とし（42,000円未満の場合はその額）、勤務先から住宅手当が支給されている場合は手当額を控除した額に補助率1/2を乗じた額

〔例〕月額家賃42,000円、住宅手当10,000円、対象月数12カ月の場合  
(42,000円-10,000円) × 12カ月 × 補助率1/2 = 192,000円の補助

#### 【補助対象期間】

最大36か月

#### 【申請方法】

長寿福祉課へ以下の書類を提出

- ・交付申請書
- ・民間賃貸住宅賃貸借契約書の写し
- ・資格（介護福祉士等）を証明する資格証等の写し
- ・卒業証明書等の写し
- ・振込先口座の通帳の写し

#### 《参考》

花巻市では、介護職員に対する家賃支援と同様に、市内で働く産科医師・助産師・看護師、保育士に対しても以下のとおり家賃支援を行っています。

#### ○産科医師・助産師・看護師に対する家賃支援（担当：健康福祉部健康づくり課）

【対象】新たに市内の産科医療機関に就職し、1年以上勤務する意思のある産科医師、または3年以上勤務する意思のある助産師・看護師

【補助額】最大3年間、月額家賃の2分の1を補助

（産科医師は上限10万円、助産師・看護師は上限42,000円）

そのほか、就職支援金の交付や保育料に対する支援なども行っています。詳しくは、広報はなまき令和4年11月1日号や花巻市HP ([https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kenko\\_iryu\\_fukushi/chiikiiryo/1010280.html](https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kenko_iryu_fukushi/chiikiiryo/1010280.html)) をご覧ください。

#### ○保育士に対する家賃支援（担当：教育部こども課）

【対象】市内の私立保育施設に就職し、保育業務に1日6時間以上、月20日以上従事している人

【補助額】採用から3年間、月額家賃の2分の1を補助（年間最大25万2,000円）

そのほか、就職支援金の交付や保育料に対する支援なども行っています。詳しくは、広報はなまき令和4年7月15日号や花巻市HP ([https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate\\_kyoiku/kosodateshien/hoikushi/index.html](https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodateshien/hoikushi/index.html)) をご覧ください。